

11/20倉敷民商弾圧事件愛知の会第9回総会開かれる 2万の署名目標を突破、無罪めざしさらに支援を広げよう!

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
FAX 八二一四八二一
八一九七五六



11月20日、名古屋・金山の労働会館で倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る愛知の会第9回総会が開催されました。

竹内平愛知の会会長（弁護士）のあいさつのあと、倉敷民商弾圧事件弁護団の岡邑祐樹事務局長から、事件発生からの経過と差し戻し審でなぜこんなに時間がかかっているのか詳しく報告がありました。



報告を行う岡邑弁護士

とくに、これまで33回行われてきた三者協議（裁判所・弁護士・検察の三者で行われる公判前整理手続き）での検察と弁護団の攻防を時系列で報告し、いかに検察の立証計画がずさんで、本来事件にできないものを無理矢理事件に仕立て上げたことがよりいっそう明確になってきたこと。裁判所の証拠採用の姿勢から、弁護団の求める証拠・証人を採用させるためにはよりいっそう署名などを広げることが大切だと訴えま



支援を訴える禰屋町子さん

続いて当事者の禰屋さん本人から「皆さんの支援があったから今まで頑張ってきたから今まで無罪まで頑張りました。無罪まで頑張りますので支援を読めしくお願いします」と決意が語られ、総会までに集約された500名を

こえる署名と募金が手渡されました。その後、星野事務局長から活動報告と方針の提案があり

○昨年総会で決めた2万名の署名目標を達成して総会を迎えたこと

○いよいよ公判が始まる。多くの傍聴で支援を強めよう。

○12月5日に行われる東海・北陸の裁判所要請に代表を送ろう。などの方針を確認しました。そのあと集会決議を採択し、服部愛商連会長の閉会あいさつで団結「ガンバロー」を行い、いっそう支援運動を広げる決意を固めました。今回の総会には春日井民商婦人部役員の皆さん5名が参加しました。

倉敷民商弾圧事件とは？

2014年1月、岡山県の倉敷民商事務局員の禰屋町子さんが当時、倉敷民商の会員であった法人事業所の「脱税」を手助けしたという口実で逮捕。その後、小原さん須増さん2名の事務局長も「税理士法違反」の疑いで逮捕され起訴された事件です。

禰屋さんが「脱税」を手助けしたという事実は全くありません。会員事業所の「脱税」についても、売上計上時期のズレやデータの入力ミスなどがあるものの訴追を受けるようなものではありません。税務当局は警察・検察と一体となって無理やり「脱税」をデッチ上げて「事件」を作り出したのです。

そのことにより禰屋さんは428日も勾留されるという異常な仕打ちを受けました。2017年3月の一審判決では、法廷に警察官を導入するなど異常な訴訟指揮を行った江見裁判長により懲役2年（執行猶予4年）の不当判決を受けましたが、2018年1月の控訴審判決では有罪判決を出すための証拠採用に問題があったとして一審判決を破棄して差し戻す判決を勝ち取りました。その後5年が経とうとしています。いまだに裁判日程が決まらないという異常な事態が続いています。

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀